



患者さん、お付き添いの方へ

日本赤十字社 さいたま赤十字病院
Japanese Red Cross Society

さいたま赤十字病院高度救命救急センターの ドクターカーが出動しました

ご都合よろしいときに、下記までお電話お願いいたします。

(診療費についてご案内いたします。)

さいたま赤十字病院 医事課 救急係
電話番号：048-852-1111 (内線：20258)
対応時間：平日 8：30～17：00
住所：さいたま市中央区新都心 1 番地 5

今回の救急要請では、119 番通報時にお伝えいただいた患者さんの状態から、緊急性が高く、早期に医師や看護師による治療や処置が必要と判断され、救急指令センターまたは現場の救急隊からの要請に基づき、さいたま赤十字病院のドクターカーが出動しました。

ドクターカーには、救急医療の専門知識と経験を持つ医師や看護師が同乗しています。

私たちは、患者さんの命を救えるよう、また、少しでも後遺症を残さずに回復していただくことを目的として、現場から治療を開始しています。

そのため、これからお伝えする内容について、どうかご理解とご協力をお願いいたします。

- ① 医師や看護師が、救急現場から病院へ移動する救急車の中で、患者さんに必要と考えられる治療や処置をおこないます。
- ② ドクターカーで出動した医師や看護師による治療や処置は、『往診』という扱いになります。そのため、搬送先の医療機関での診療費とは別に、さいたま赤十字病院での診療費が発生します。後日、診療費についてご案内・ご請求をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

なお、ご精算について詳しくご説明をさせていただきたく存じます。お手数ですが、患者さんまたはご家族の方から、お時間ある際に上記連絡先までお電話をいただけますようお願いいたします。

ご不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。
何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

Dr Car（ドクターカー）とは？

通常の救急車とは異なり、病院から医師、看護師が同乗して救急現場に直接出動するものです。これにより、救急救命士では行うことのできない医療行為を迅速に行うことが可能となります。これにより、救命率の向上や、後遺症の軽減につながっています。

救急現場・搬送中の医療について

救急現場や、病院へ向かう救急車の中では、患者さんの命や健康を守るため、医師や看護師がその時点で必要と判断した治療や処置を行います。これらの治療や処置は、患者さんの状態を確認し、安全を最優先に考えたうえで行われるものです。

Dr Car（ドクターカー）出動のしくみ

1. 市民から 119 番通報を受けた消防本部は、急性心筋梗塞、アナフィラキシー、窒息、重症外傷などで早期に医師による医療行為を要すると判断した場合、救急現場へ向けて救急車を出動させると同時にドクターカーの出動を要請します。また、現場に着いた救急隊から重症であったため要請を受けることもあります。（患者さん・ご家族からの出動依頼、希望等によるものではありません）
2. 要請を受けた病院では、ドクターカー医師と看護師が乗り込み、必要な資機材を搭載して救急現場へ向けて出発します。
3. 患者を収容した救急車とドクターカーは相互に連絡を取り合い、地点（ドッキングポイント）を決めて合流します。
4. 医師と看護師はドッキングポイントでドクターカーから救急車に移り、車内で医療行為を行いながら収容先の病院へ向かいます。

